

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和元年9月20日（金） 午前10時00分～午前11時32分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 ささせ順子 委員 青山直道 伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし 川合保生 なかじま和代
職務のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部長 中西直起 総務部次長 飯島 淳 議長 加藤和男 委員外議員 木村さゆり 事務局長 水野敬久 議事課長 貝沼圭子 議事係長 吉田菜穂子

1 あいさつ
議長 市長

2 議題

(1) 令和元年第3回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

<説明：総務部長>

認定第1号から認定第8号、議案第38号から議案第48号及び同意案第5号並びに同意案第6号（議案の概要のとおり）

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

イ 会期日程について

<説明：事務局>

- ・ 10月3日から10月30日までの28日間
- ・ 10月9日散会后及び23日予算決算委員会
- ・ 10月11日、15日総務くらし建設委員会及び予算決算委員会総務くらし建設分科会
- ・ 10月16日、17日教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会

（委員長） 説明のとおりので会期日程でよいか。

ウ 議事日程について

<説明：事務局>（議事日程第1号から第6号のとおり）

- ・ 第1号 会議録署名議員の指名（大島令子議員、田崎あきひさ議員）

会期の決定

諸般の報告

市長の所信表明

認定第1号から認定第8号まで（議案の上程、提案者の説明、監査委員の決算審査意見報告）

議案第38号から議案第48号まで（議案の上程、提案者の説明）

議案第47号（議案に対する質疑、委員会付託）

同意案第5号（議案の上程、提案者の説明、議案に対する質疑、討論採決）

同意案第6号（議案の上程、提案者の説明、議案に対する質疑、討論採決）

- ・第2号 諸般の報告に対する質疑

議案第47号（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

認定第1号から認定第8号まで及び議案第38号から議案第46号まで並びに議案第48号（議案に対する質疑、委員会付託）

- ・第3号から第5号 一般質問

- ・第6号 認定第1号から認定第8号まで及び議案第38号から議案第46号まで並びに議案第48号（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

議員派遣の件（11月16日議会報告会）

（委員長） 説明のと通りの議事日程でよいか。

<異議なし>

エ その他

<説明：事務局>

- ・委員会付託議案19件（総務くらし建設委員会：条例4件、教育福祉委員会：条例1件 その他2件、予算決算委員会：決算認定：8件、予算4件）

（委員長） 説明のと通りの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 議会報告会について

（委員長） チラシの最終校正としたいので確認をお願いしたい。

（副委員長） チラシは、手話通訳の申し込みもあるため、納品次第、ポスターと併せて公共施設へ置きたい。

（委員） テーマの「住民自治と活動拠点について」が抽象的でわかりにくいのではないか。

（委員） 活動拠点の例として、まちづくり協議会、共生ステーション、公民館等と入れてはどうか。

（委員長） わかりやすいという点からまちづくり協議会、共生ステーション、公民館等の文字を追加することよろしいか。

<異議なし>

- (委員長) 市民まつりでのチラシの配布について資料を配付した。
- (副委員長) ・ミーティングルーム2に5分前に集合しチラシを受け取る。
・4班に分かれ市役所、農協、エコハウスの3か所で配布する。
・1人100枚配布し、配布しきれなかった分は各自に任せる。
・配布する時は市議会の腕章をつける。
・各班の責任者はミーティングルームの鍵と腕章の管理をお願いする。
・前の班の責任者から受け取り、次の班の責任者へ渡して欲しい。
- (委員長) 当日、駐車場は市民優先のため車は避けてもらいたい。当日出席できない方へは、事前に50枚渡すのでポスティング等してもらいたい。何か質問はあるか。
- (委員) 当日都合が悪くなったら責任者に連絡すればよいか。
- (委員長) 責任者へ連絡でよい。チラシ50枚は配布してほしい。
- (委員長) 議会報告会の時間配分と意見交換会の方法について意見を伺いたい。
- (委員) 当日の資料をパワーポイントで作成するため目安の時間と頁を決めておいた方がよい。目安の時間は例年どおり10分位がよい
- (委員長) 議会報告の時間は10分を目安とし、パワーポイントの資料については、昨年の委員長に確認をしてもらうことでよろしいか。
＜異議なし＞
- (委員長) 意見交換の方法について意見を伺いたい。
- (委員) 例年どおりふせんをB紙に貼っていく方法がよい。
- (委員長) 意見交換は、ふせんを使いB紙に貼っていく方法でよいか。
＜異議なし＞
- (委員) チラシは市民まつりで配布するが、事前にチラシを受取ることはできるか。
- (委員長) チラシを事前に配布することについて意見を伺いたい。
- (委員) 事前にもらえるのであればその方がよい。
- (議長) チラシが仕上がる時期については後日事務局から知らせてもらうこととしてはどうか。
- (委員長) 原則としてチラシの配布は市民まつりでよろしいか。チラシの納品については確認して後日お知らせする。
＜異議なし＞

(3) 議員報酬について

- (委員長) 正副委員長活動実績について、前回の議会運営委員会で意見をもらい、2の所管事務調査の先進地視察の実施に報告等のとりまとめを追加し、3のその他の議会だよりの原稿の作成(副委員長)と議会報告会資料の作成及び報告を追加した内容となっている。
- (委員) 議会だよりの原稿については委員長にも確認してもらっているため副委員長の記載は必要ない。

- (委員) 分科会の内容の記載がない。
- (委員長) 分科会は予算決算委員会のため記載していない。
- (委員) 分科会の正副会長として質疑をまとめることが割合として多いため、その他に記載してほしい。
- (事務局) 正副委員長手当の対象を総務くらし建設委員会、教育福祉委員会、議会運営委員会とした。分科会は予算決算委員会であるため、記載していない。
- (委員) 常任委員会の中にその他として正副委員長は予算決算委員会分科会の正副会長を兼務し、とりまとめと報告等の内容を載せてほしい。
- (委員長) 事務局と調整し内容について追加する。

<午前11時18分休憩>

<午前11時25分再開>

(4) 議会基本条例の検証について

- (委員長) 議会基本条例の検証についていつから始めるか意見を伺いたい。
- (委員) 12月定例会会期中の議会運営委員会から始める。
- (委員) 10月28日の議会運営委員会から少しずつ始める。
- (委員) 10月28日か11月12日の議会運営委員会から始める。
- (委員) いつまでに結果を出すのか決めておいたほうがよい。
- (委員長) いつまでに検証を終えるのがよいか意見を伺いたい。
- (委員) 年度末までに方針を決め、特別委員会の設置について決める必要がある。
- (委員) 特別委員会設置という方針になれば議決が必要になるため、次年度から特別委員会として活動できるよう準備していかなければならない。
- (委員) 早めに始めたほうがよい。
- (委員長) 10月28日の議会運営委員会から少しずつ始めることでよいか。

<異議なし>

3 その他

- (委員長) 報道機関へ議会報告会の情報提供することを報告する。ただし、記事として取りあげられるかはわからない。
- (委員長) 次回の議会運営委員会は10月1日(火)午前10時から開催する。

以上で議会運営委員会を終了する。